

マイナンバーを活用した資産の勘案について

【総論】

- マイナンバーを活用した資産勘案の仕組みの導入に当たっては、預貯金口座等の金融資産を正確かつ効率的に把握できることが必要。具体的には、把握対象となる金融資産とマイナンバーの紐づけや、そうした金融資産を効率的に把握できるシステム等が必要。

【生活保護／介護保険の補足給付について】

- 生活保護や介護保険の補足給付については、預貯金等の資産状況を勘案し、給付を行っているところ。

(※) 勘案している資産等

生活保護・・・預貯金・不動産・自動車等 ・介護保険の補足給付・・・預貯金・有価証券・投資信託・現金・負債等

- 預金残高等の資産情報について、簡素で効率的な方法により取得できるようになった場合は、これらの制度において給付を行う際に、当該方法を活用することも考えられる。

【医療保険について】

- 医療保険の負担における金融資産の勘案については、令和2年に社会保障審議会医療保険部会で議論された際、「現時点において金融資産等の保有状況を医療保険の負担に勘案するのは尚早であり、預金口座へのマイナンバー付番の状況を見つつ、引き続き、医療保険制度における負担への反映方法の検討を進める」とされている。

- 以下のような論点を踏まえて、関係府省とも連携しつつ、引き続き議論を進めていく課題と考えられる。

- ・ 資産はこれまでの所得や消費の状況を反映したものである側面があり、既に所得に負担が課されている上で、資産に負担を課すことをどう考えるか。
- ・ 負担能力を預貯金等で勘案するとした場合、預貯金等以外の資産(不動産等)を持つ者との公平性の確保をどう図るのか。また、公平性の確保のために、負債額をどう考えるか。
- ・ 全ての預貯金口座に付番がなされている状況にない中で、資産要件を勘案することになると、保険者等において相応の事務負担を要することについてどのように考えるか。

(※)仮に介護保険の補足給付と同様の事務とする場合、保険者が個別の金融機関に照会する必要があり、自己申告の正確性を担保する各金融機関の本店等への照会の事務が保険者・金融機関の双方にとって負担が大きくなる。(なお、介護保険の補足給付は、対象者が限定的であることに留意)

參考資料

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係手続】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例
国民年金保険料の免除・納付猶予の申請 (国民年金法)	日本年金機構	住民票	児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
		課税証明書			年金証書
国民年金保険料の学生納付特例の申請 (国民年金法)	日本年金機構	課税証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
各種年金の裁定請求 (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票			年金振込通知書
年金受給者の各種届出の審査(年金額改定請求書、加算額開始事由該当届、支給停止事由消滅届) (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票	生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関 (都道府県・市等)	年金額改定通知書
		課税証明書			年金振込通知書
障害基礎年金(20歳前の傷病によるもの)受給者の所得確認 (国民年金法)	日本年金機構	所得状況届	精神障害者保健福祉手帳の交付申請 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)	都道府県・ 政令指定都市	年金証書
					年金振込通知書

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係手続以外】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例		
保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請(子ども・子育て支援法)	市町村	生活保護受給証明書	特別児童扶養手当の支給の申請 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	都道府県・市町村	住民票		
		児童扶養手当証書			課税証明書		
		特別児童扶養手当証書	障害福祉サービスの申請 (障害者総合支援法)	市町村	住民票		
		課税証明書			課税証明書		
		障害者手帳			生活保護受給証明書		
児童手当の申請 (児童手当法)	市町村	課税証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	障害者手帳		
住民票		住民票					
奨学金の申請 (独立行政法人日本学生支援機構法)	日本学生支援機構	生活保護受給証明書			介護休業給付金の支給の申請 (雇用保険法)	ハローワーク	課税証明書
		雇用保険受給資格者証					生活保護受給証明書
		障害者手帳					特別児童扶養手当証書
		課税証明書	障害者手帳				
特別支援教育就学奨励費の申請 (特別支援学校への就学奨励に関する法律)	都道府県教育委員会	住民票	保険料の減免申請 (介護保険法)	市町村	住民票		
		課税証明書			課税証明書		
		生活保護受給者証明書	出産育児一時金の申請 (健康保険法)	健康保険組合等	生活保護受給証明書		
児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	住民票					
課税証明書		公営住宅の入居の申請 (公営住宅法)	都道府県・市町村	住民票			
特別児童扶養手当証書				課税証明書			
障害者手帳				生活保護受給証明書			
生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関(都道府県・市等)			課税証明書	障害者手帳		
雇用保険受給資格者証		住民票					
児童扶養手当証書		課税証明書					
特別児童扶養手当証書		生活保護受給証明書					

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。